



公益社団法人
日本理学療法士協会
JPTA Japanese Physical Therapy Association

JPTA



NEWS



2019 ^{特集} もっと身近に“協会”のこと
AUGUST

新生涯学習制度情報掲載！



vol 320

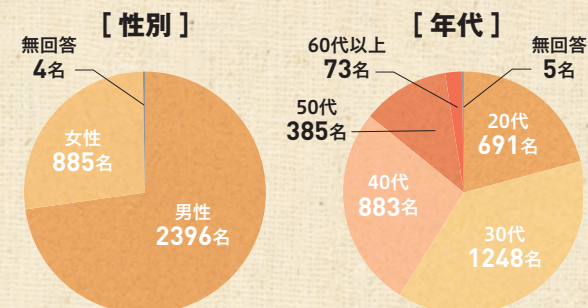
8

特集

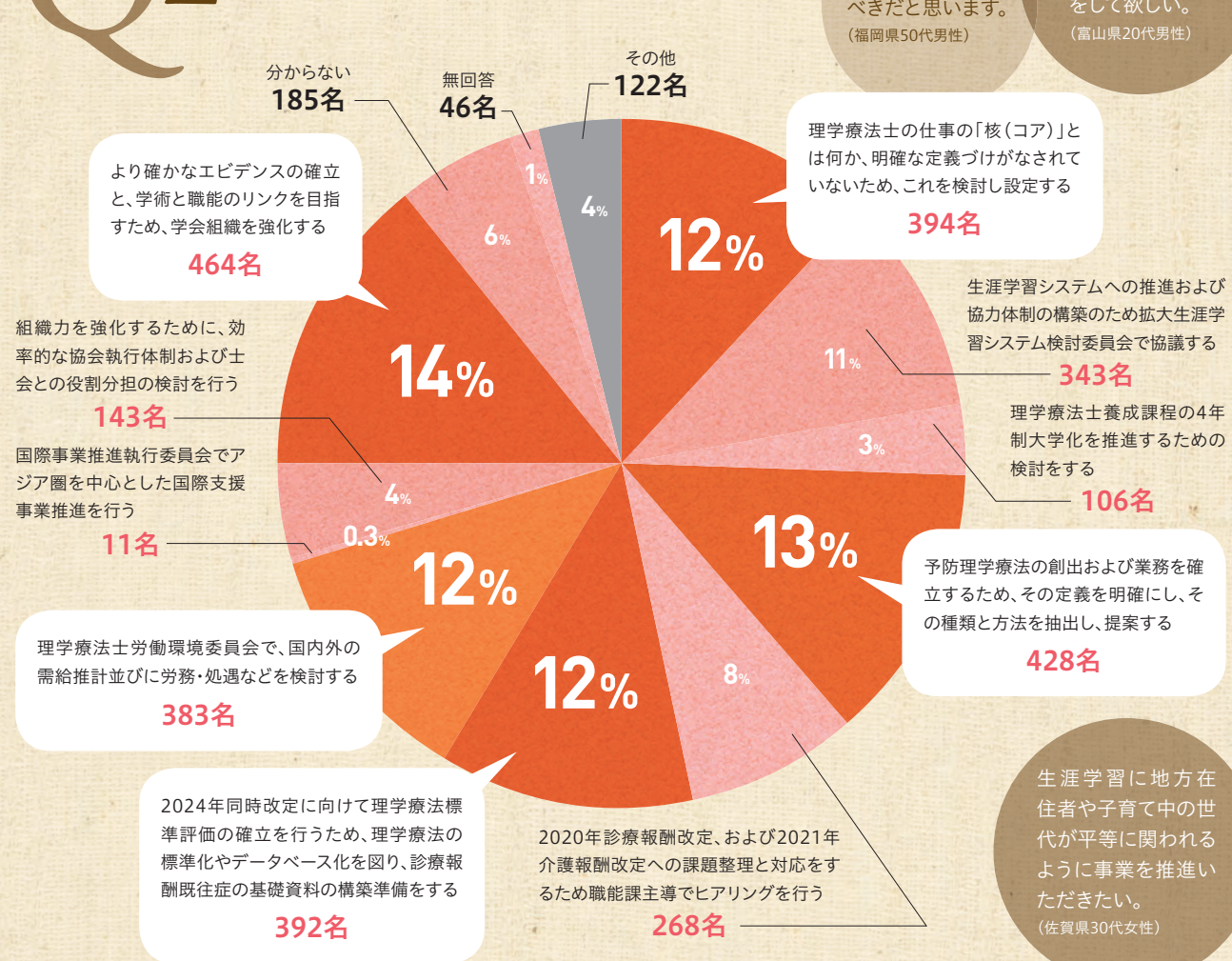
もっと身近に“協会”のこと

前号では「理学療法士の働き方」をキーワードに時代や社会の変化に伴って変わっていく、私たち理学療法士の役割や、多様化するニーズがあるからこそ生かすことのできる専門性について特集しました。

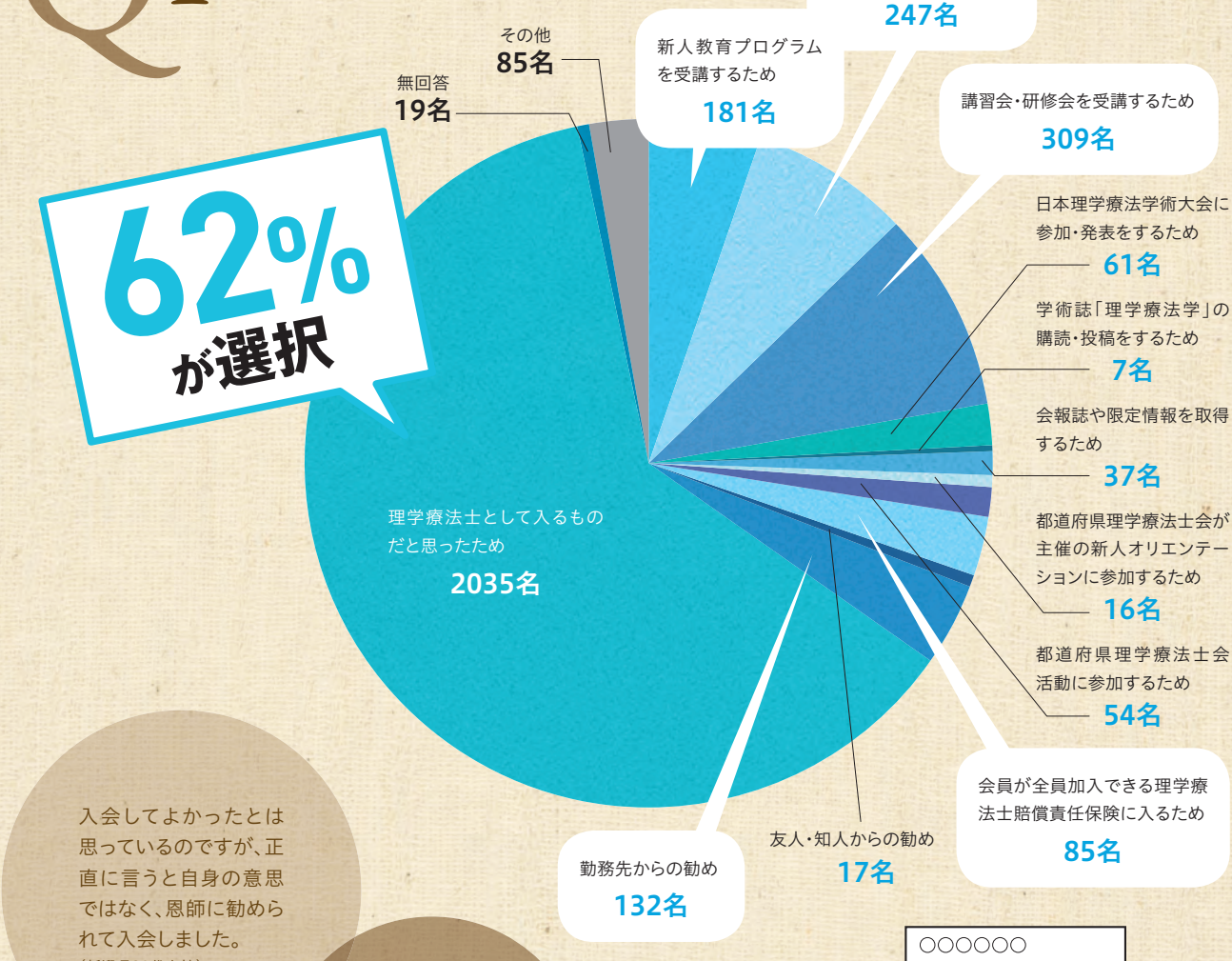
今号では「入会の理由」や「最も推進していくべきだと思う事業」について取ったアンケートを基に、会員の皆さんと共に歩む日本理学療法士協会（以下、協会）についてご紹介します。



Q2 最も推進していくべきだと思う事業を1つ選択してください。



Q1 入会の1番の理由を教えてください。



「入会の動機」として、回答者のうち半分以上が「理学療法士として入るものだったため」を選択していました。その思いに応えるためにも、協会は組織体制の見直しなどを進め、職能団体としての役割を果たしていかなばなりません。

「最も推進すべき」だと思う選択肢のトップが10の選択肢(※分からない、無回答、その他を除く)の中で「学会組織の強化」「予防理学療法の創出、業務の確立」「報酬改定への対応」「理学療法士

の労働環境」「理学療法士の仕事の定義づけ」に均等に近い形で分されました。確かにどの事業についても重要と言えますし、「どれも重要で選べない」と回答した方もいました。総じて労働や、自己研鑽への関心が高いと言えるでしょう。Q2のアンケートの選択肢は、2019年6月8・9日の2日間にわたって開催された第48回定時総会にて提出された「2019年度重点事業」です。今後の取り組みにご注目ください。



協会は国民が「笑顔をあきらめない」で生活できるよう、理学療法士の活動を向上・継続することを目標に事業に取り組んでいます。



理学療法の質を高める

もっと
役立ちたい!

日本の理学療法士が誕生して50年経ちます。急性期、回復期、生活期において様々な疾患や幅広い年齢層に対応していますが、“理学療法士の仕事の核”は何か再考する時期にきています。

生涯を通して知識・技術の維持・向上に努め、社会に対して理学療法士の質を保証する生涯学習制度へと刷新します。

確かなベースを作る!4年制大学化や現在の養成校の改革を推進し、学生が資格取得前にしっかり基礎を獲得できる教育を目指します。

Topic

2021年度 新制度開始!

社会に理学療法士の質を保証できる生涯学習制度として、2021年度から「登録理学療法士制度」を導入します。(詳細は8・9ページをご覧ください。)

Topic

2020年度 指定規則が変わる!

主に養成校施設の基準を規定する指定規則が19年ぶりに改定されました。臨床実習の指導者に対して講習会が義務化され、士会・学校養成施設とコラボして講習会を開催し、資質向上に取り組むことになりました。

世界を
舞台に!

国際社会に貢献する

欧米を手本に理学療法士の養成施設が開校された1963年以降、新たに誕生を続ける理学療法士の研鑽により、独自の発展を遂げてきました。健康長寿に貢献する“日本の理学療法”が、今、アジアの国々から注目を集めています。

Topic

進行中

アジア理学療法士育成事業!

我が国が推進するアジア健康構想の基本方針ならびに方向性と一体化し、過去2回、アジア理学療法フォーラムを開催しました。参加国からのニーズに応え、アジアの理学療法の発展を支援していきます。

Topic

WCPT2023日本開催決定!

今年5月にスイスで開催されたWCPT(世界理学療法連盟)総会にて、2023年WCPT学会・総会の東京開催が正式に決定しました。本会では準備委員会を設置し、より多くの会員が参加し、海外の理学療法士や最新の国際情報に触れる機会の創出を模索していきます。



活躍の場を広げる

もっと
幅広く!

2019年度

従来の高齢者を対象とした介護予防の領域から、一般児童も対象とした学校保健領域、就労者が安全で安心した労働環境で働けるための産業保健領域など、理学療法士の新たな働き方を創出します。

Topic

進行中

シルバー・リハビリ体操の普及事業

大田仁史医師が考案した体操を活用して住民主体型の高齢者向け予防事業を促進してきました。多くの都道府県理学療法士会に協力いただいています。

Topic

進行中

腰痛予防への取り組み

仕事が原因となる疾病として第1位の腰痛に対して、その発生を予防するためにハンドブックを作成しました(協会HPIにPDF掲載)。また、今後腰痛予防に関するキャンペーンを実施する予定です。



<http://www.japanpt.or.jp/general/tools/handbook/>

理学療法士の力を発揮するために!現場を動かす制度である診療報酬・介護報酬の改定にあわせて課題解決に取り組みます。

理学療法士も働き方改革!ポジティブに業務にいそしめる環境づくりに取り組みます。

Topic

診療報酬改定で医療保険での活躍の場を拡大

急性期病院におけるリハビリテーションの充実として365日体制の確立やハイケアユニットでの働き方などを整理して報酬改定に対応します。

Topic

理学療法士労働環境委員会による検討

従来の常勤だけでなく非常勤での働き方、処遇に関する対応など将来発生する需給バランスの課題に対する対応を検討します。

もっと
力強く!

社会に役立つ組織を作る

地域の力を活かす士会・学術の力で支える学会との役割分担と連携強化を基に、理学療法(士)の存在感を高めます。

Topic

進行中

組織力の強化

理学療法士の育成や質の向上、職域の拡大には協会の敏速で的確な対応が重要です。そのためには協会内部の対応能力の向上と、協会・各都道府県理学療法士会・日本理学療法士学会との密接な連携をはかり、効率的・効果的に運営できる組織作りを検討します。

Topic

士会・ダイハツ工業(株)と高齢者の安全運転に関する事業で連携

高齢者が安全に運転できるように、民間企業と連携して講習会で理学療法士が有する運転動作を分析する技術をお伝えしています。

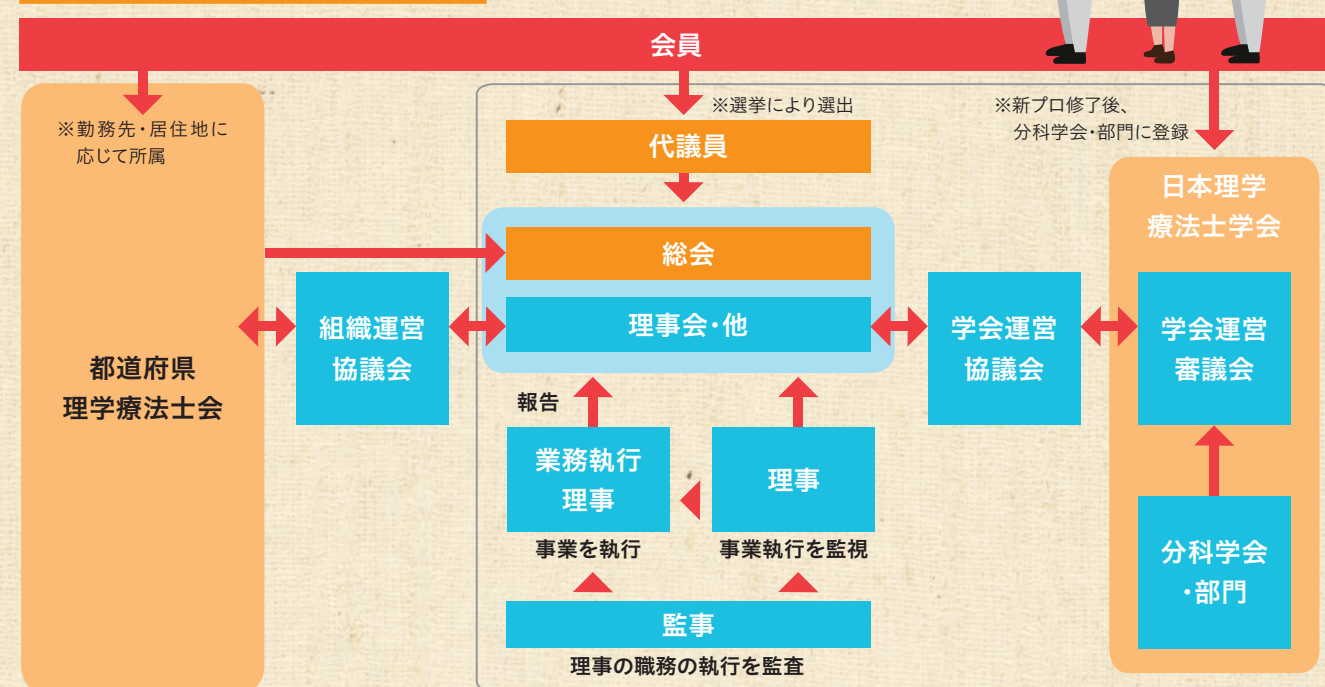


協会事業を知ろう



どのように 決めているのですか？

組織の仕組みイメージ



1年間を通したスケジュールイメージ (2019年度版)

1年に1度定時総会、1年間を通して理事会、諸会議が都度開催され、事業運営に関する様々なことが決められていきます。会員の皆さんの入会の申請も理事会に提出され承認されます。その他にどのようなことが話し合われたり決められたりしているのか、会員限定コンテンツ(マイページ内)の「役員会抄録等」にアクセスし、閲覧してみてください。



協会の組織としての仕組みは、多くの公益社団法人とほとんど変わりません。一般社団法人及び一般財団法人に関する法律をはじめとした法律や、本会の定款などの決まりの中で事業に取り組んでいます。ここではどのような仕組みで組織としての意思決定がなされているのか説明します。

本会は会員の皆さんの一人一人の年会費によって運営されており、国家における国民と同様、意見を述べる権利と自身の意見を正しく伝える代議員を選出することができます。ぜひ、代議員を通じてご自身の意見を協会に届け、組織としての活動をより良いものへしていきましょう。

役員会抄録・役員行動録など、組織運営に関する情報が掲載されています。お手持ちのPCスマートフォンからアクセスしてください。

マイページへのアクセス方法



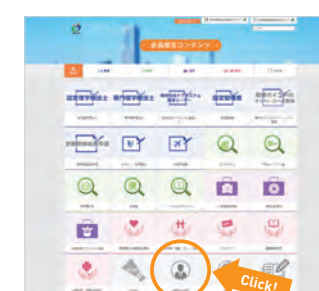
1 協会WEBサイトへアクセス「会員の方へ」をクリック
<http://www.japanpt.or.jp/>



2 ログイン・ID・PWを入力
Check!
ログイン・ID・PWを忘れてしまった。
→ FAQをご活用ください。
<http://www.japanpt.or.jp/inquiry/faq/mypage/system20002.html>



3 会員限定コンテンツの入り口をクリック



4 役員会抄録のボタンをクリック

NEWS

6月8日から9日の2日間にかけ、国際医療福祉大学 東京赤坂キャンパスにて第48回定時総会が開催されました。議事録ダイジェストは会員向け定期発行物へ同梱され、詳細は会員限定コンテンツ(マイページ内)に掲載されます。

- 第1号議案 名誉会員の承認を求める件
- 第2号議案 会員の除名の件
- 第3号議案 定款改正案の承認を求める件
- 第4号議案 定款細則改正案の承認を求める件
- 第5号議案 2019・2020年度役員の選任を求める件
- 第6号議案 役員報酬等委員の承認を求める件
- 第7号議案 議事運営委員の承認を求める件
- 第8号議案 2018年度事業の報告ならびに決算書類の承認を求める件



2021年「新生涯学習制度」運用開始

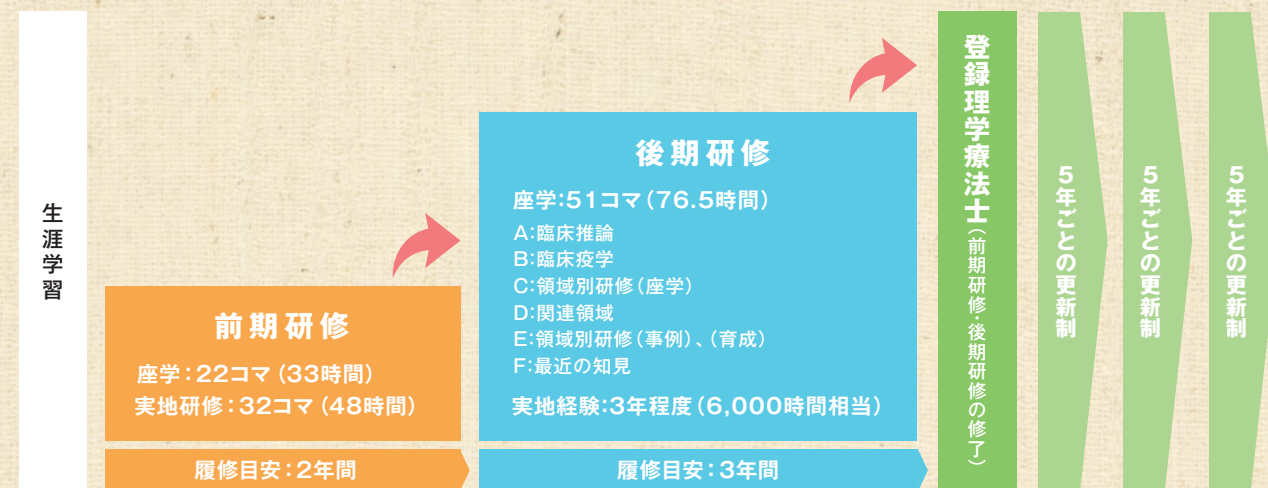
新制度開始までにすべきこと

多様化するニーズに応える理学療法士を育成し続けるため、日本理学療法士協会生涯学習制度をリニューアルします。第48回定時総会(2019年6月8日・9日)にて、新生涯学習制度の運用を**2021年4月**より開始することを報告しました。

新制度のポイント

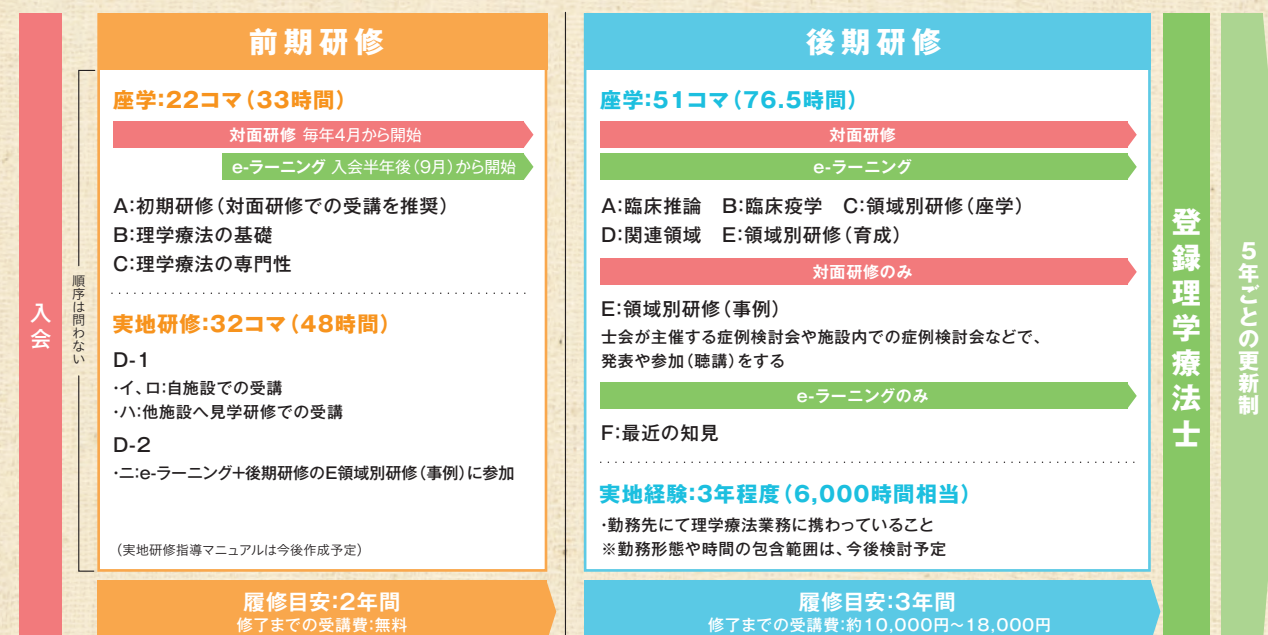
社会に理学療法士の質を保証する＝「登録理学療法士」の取得・維持

●登録理学療法士と更新制のイメージ(全体)



※認定理学療法士・専門理学療法士制度については2019年秋頃までに制度確定を目指します。

●登録理学療法士の履修イメージ(前期・後期研修の詳細版)



理学療法士としての質を担保し続けるため「5年ごとの更新制」を取り入れ、生涯を通して知識・技術の維持・向上を怠らず、社会に対して理学療法士の質を保証します。

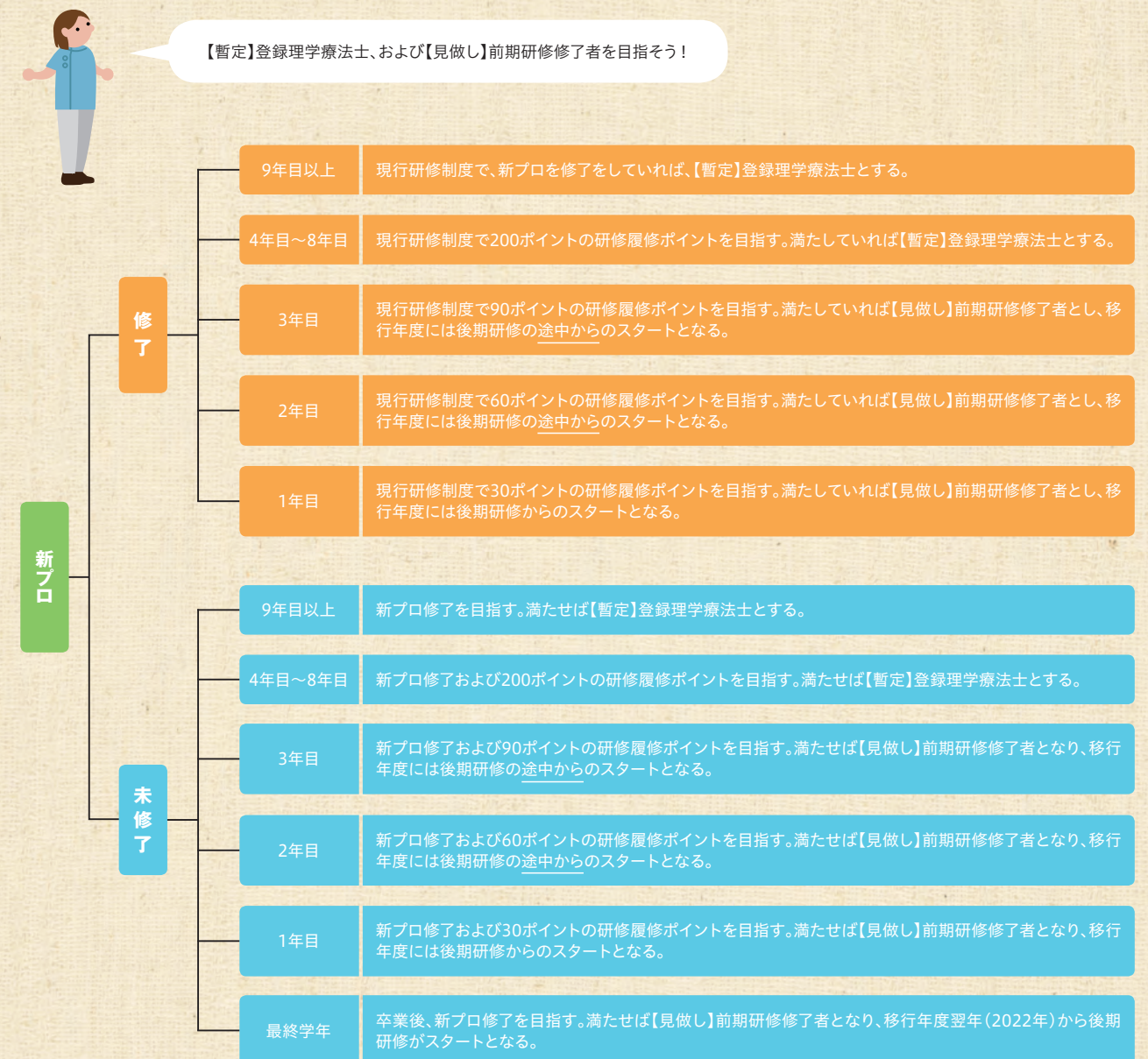
本会へ入会した理学療法士は、まず「前期研修」を履修し

ます。その次に「後期研修」を履修することで「登録理学療法士」となります。「登録理学療法士」となった本会会員は、5年ごとの更新を目安に自己研鑽を続けます。

2021年4月までにどうすればよいの?

入会年数、現行制度の履修状況に応じて、新制度のカリキュラムを履修したものと見做されます。2021年4月までこれまでと同様に自己研鑽に取り組んでください。

●2019年4月時点の履修状況別 本会会員が新制度開始・移行までに準備すること



2019.4.1時点

JPTA NEWSは会員の皆さんと作る冊子です。
(ご意見・感想・ご質問等)お寄せください。



役員メッセージ

2019・2020年度理事および監事よりメッセージをいただきました。
理学療法の普及向上と国民の医療・保健・福祉の増進に寄与できるよう、新役員の取り組みにご理解・ご支援賜りますようお願い申し上げます。



会長
半田 一 登

10年前(平成20年度)の本会会員数は5.7万人でしたが、現在(平成30年度)は12.0万人になりました。10年間で6万人以上の会員増になったのです。それにともない、経常費用も5.3億円から14.2億円に増えてきており、本会の事業は質・量共に年々拡大してきました。ここで、毎年事業や予算を決める今のシステムだと、ついつい前年度を参考にした仕様になってしまいがちで、結果的に10年前とほとんど変わらない執行体制(理事数・理事会等諸会議・都道府県理学療法士会との役割分担・学会との役割分担等)下で運営されてきました。その結果として、一つ一つの事業に関する確認等が不十分な状況が散見されるようになってきました。量が増

Top Message

これからの 日本理学療法士協会 のために

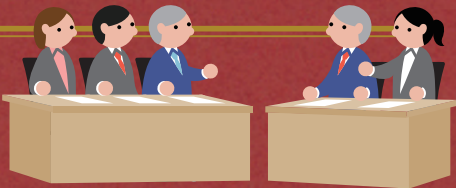
えれば目の届かない箇所が増え、結果的に不合理で不十分な運営になってしまいます。

より合理的な運営にするためには、所謂PDCAサイクルの一つ一つを検証する必要があります。適宜適切な事業計画の立案と予算案の作成、合目的性の高い事業執行、それぞれの事業に対する検証体制の確立、検証結果に基づく改善策の具体化、これらを可能にできる執行体制の確立が急がれます。そして、どうしても達成しなければならないことに理事の常勤体制の拡大があります。日本医師会や日本看護協会では多くの常勤理事たちによって組織運営がなされています。現在の本会理事業務の質と量を考えるとこの課題解決が最優先すべきことです。

そこで今年度には特別委員会を設置して、理事体制のあり方・協会と都道府県理学療法士会との役割分担・協会と日本理学療法士学会との役割分担、それらの結果としての役員選挙のあり方を検討します。壮大な検討会になりますが、来年の総会に提案することを目指します。この検討会には都道府県理学療法士会の役員等にも参加していただき、広範な意見を出し合い、これからの日本理学療法士協会の運営体制を確立したいと考えています。

2019・2020年度 執行体制

(2019年8月現在)



役員

職位	担当	氏名	職位	担当	氏名
会長		半田 一登	常務理事	総務課担当	大工谷 新一
副会長	会長代行・国際事業課担当	内山 靖	常務理事	広報課担当	吉井 智晴
副会長	会長代行・生涯学習課担当 理学療法業務領域担当	斉藤 秀之	常務理事	学会担当	高橋 哲也
			常務理事	認定・専門理学療法士制度構築委員会	網本 和
			常務理事	2020年東京大会推進委員会	梶村 政司
副会長	会長代行・職能課担当 障がい児(発達障がい児等含む)領域担当	森本 榮	常務理事	理学療法概論作成委員会	黒澤 和生
			常務理事	新人研修ガイドライン作成委員会	白石 浩

委員会

常設委員会			障がい児(発達障がい児)対策委員会	委員長	中 徹
倫理委員会	委員長	金子 操	理学療法業務領域担当	副会長	斉藤 秀之
懲戒委員会	委員長	金子 操	臨床実習の手引き作成委員会	委員長	廣滋 恵一
表彰委員会	委員長	砥上 恵幸	理学療法標準評価作成委員会	委員長	大畑 光司
組織・規則等検証委員会	委員長	金田 嘉清	その他領域		
理学療法士労働環境委員会	委員長	隆島 研吾	認定・専門理学療法士制度構築委員会	委員長(常務理事)	網本 和
指定規則等検証委員会	委員長	伊橋 光二	2020年東京大会推進委員会	委員長(常務理事)	梶村 政司
業務執行			理学療法概論作成委員会	委員長(常務理事)	黒澤 和生
総務課担当	常務理事	大工谷 新一	新人研修ガイドライン作成委員会	委員長(常務理事)	白石 浩
職能課担当	副会長	森本 榮	特別プロジェクト		
地域包括ケア(旧介護予防)推進委員会	委員長	梅本 昭英	WCPT2023準備委員会	委員長(会長)	半田 一登
産業領域業務推進委員会	委員長	山田 実	次期システム構築執行委員会	委員長(会長)	半田 一登
広報課担当	常務理事	吉井 智晴	諮問委員会		
ハンドブック作成委員会	委員長	及川 龍彦	組織体制検討委員会	委員長	森本 榮
生涯学習課担当	副会長	斉藤 秀之	協会・士会連携強化小委員会	委員長	山根 一人
学会担当	常務理事	高橋 哲也	選挙制度検討小委員会	委員長	大工谷 新一
1億円プロジェクト委員会	委員長	松田 智行	協会・学会連携強化小委員会	委員長	中川 法一
国際事業課担当	副会長	内山 靖	グランドデザイン検討委員会	委員長	斉藤 秀之
アジア教育支援委員会	委員長	宮崎 喬平	公的保険領域検討小委員会	委員長	谷口 千明
アジア予防領域支援委員会	委員長	渡辺 長	公的保険外領域検討小委員会	委員長	松井 一人
障がい児(発達障がい児等含む)領域担当	副会長	森本 榮	教育・研修領域検討小委員会	委員長	藤澤 宏幸
学校保健委員会	委員長	眞鍋 克博	業務指針・ガイドライン検討委員会	委員長	高橋 仁美



常務理事(総務課担当)
大工谷 新一
(エムスリードクターサポート株式会社)

今期は、常務理事(総務課担当)を拝命しました。主に内向きの課題として、事務局でのマニュアル整備や人事考課制度に対する検討と実行、職員の働きがいの向上や収支構造の検証、機能的で持続可能な協会組織の検討などに取り組んでいく所存です。また、運動器の健康・日本協会における理事も引き続き務めさせていただく機会を得ましたので、子どもをはじめとした国民の運動器の健康に資する活動にも邁進いたします。



常務理事(学会担当)
高橋 哲也
(順天堂大学・順天堂大学医学部附属病院順天堂医院)

今期においては学会担当常務理事を拝命しました。前任者の成果をさらに深化させるために粉骨砕身働きます。学会には「分科学会・部門の再編統合の是非」、「学会の法人化の適否」、「分科学会連合学術大会の可否」など、諸問題が山積しています。協会を弱体化させずに、学会の自律的運営と科学の探求を推進するための中長期的な方針を決定し、学会運営を支援していく所存です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



副会長
内山 靖
(名古屋大学)

この度、19年目の理事ならびに13年目の副会長を務めることとなりました。この間、奈良勲元会長、中屋久長前会長、半田一登現会長のリーダーシップの下で、本会は全体からみれば堅調に事業を拡大・発展し、対外的な認知度の向上とともに多くの成果も実感してきました。これまで私は、学会・学術活動とともに国際事業・海外展開を担ってきました。今般、皆様のご支援を受けて、世界理学療法連盟学会(WCPT)の理事に当選いたしました。こちらの任期は2023年までの4年間で、東京で開催されるWCPT総会・学会の終了時までとなります。今期は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックとともに、2025年から2040年以降を見据えた少子高齢社会における科学技術との融合を踏まえた「新たな理学療法を創生する」重要な時機を迎えています。これまでの叡智を結集し、国民に対して理学療法・理学療法士の素晴らしさとその可能性の普及・啓発を図ります。さらに、理学療法の適用範囲と会員のキャリアパスを広げ、次世代の夢を実感できる活動を続けるために、本会の中核的な課題でもある職能と学術の融合について、教育を基軸において正面から取り組んでいきたいと決意を新たにしています。



常務理事(広報課担当)
吉井 智晴
(東京医療学院大学)

広報担当と学会運営審議員、懲戒委員会委員を拝命いたしました。「人に優しい」広報を目指します。単に情報提供だけでなく、会員に向けて、また、国民に向けて、それぞれの「人」と良好な関係を築いていくことが広報の役割と考えます。そして、喫緊の課題である戦略的広報についても検討を進め、社会的に理学療法、理学療法士の理解を深めていくことに尽力いたします。広報活動へのご意見をお聞かせください。



常務理事
網本 和
(首都大学東京 人間健康科学研究科)

学会運営審議会を離れ、今期から「認定・専門理学療法士制度構築委員会」を担当させていただくこととなりました。2021年度から開始される新・生涯学習システムによる登録理学療法士制度は全ての理学療法士の臨床力の底上げと維持を目的としていますが、「認定・専門」ではさらにもどのような能力が求められるのか、分科学会との協力とこれまでの制度に立脚しつつより洗練された、わかりやすいシステムを構築することに微力を尽くしていきたいと思ひます。



副会長
斉藤 秀之
(公益社団法人日本理学療法士協会)

この度、平成31・32年度理事にご承認いただき、御礼申し上げます。5期目理事として皆様の負託に応えるよう引き続き精進して参ります。今期も副会長を拝命しました。同時に生涯学習課担当常務理事として課の事業執行の掌理、および理学療法業務領域に関する業務執行やグランドデザイン検討の諮問委員会を中心に、重点課題である理学療法士業務の核の設定、4年制大学の推進、生涯学習システムの推進や各種協会事業に常勤専従業務執行理事として取り組むことを理事会から指示されました。今回、私が協会理事選挙時に提案した、理学療法士が社会にさらなる価値を提供し、我が国のみならずアジアの社会保障の発展につながる様々な変革と改善、すなわち、臨床実践力、組織力、渉外力、国民からの支持力の強化を皆様にお示ししたいと思います。10年後、20年後に向けて、理学療法の原理・原則を価値基準として、全ての会員が高い想いを掲げ、今の2倍努力し、正義の道を開いていきましょう。皆様のご支援・ご理解・ご協力を仰ぐことも多くあると思います。何卒よろしくお願い申し上げます。



常務理事
梶村 政司
(中国電力(株)中電病院)

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた業務を担当して3期目を迎えます。これまで、スポーツ理学療法士の育成に軸足を置いていましたが、今期からは、レガシー事業につなげる「共生社会」の実現に向けたご提案をしていく予定です。したがって、これからの活動は、地域士会であり会員が主体になると思ひます。



常務理事
黒澤 和生
(国際医療福祉大学 小田原保健医療学部)

日本理学療法士協会の理事(5期目)をさせていただくこととなりました。改めて感謝申し上げます。生涯学習業務担当、国際検証特別委員会委員長、指定規則特別委員会委員、第一回日韓合同カンファレンス実行委員長、人財育成対策本部長、学会運営審議員(常任)、臨床実習手引き作成執行委員会委員長を経験させていただきました。引き続き、理学療法概論作成委員会を担当いたします。理学療法士は、これからが正念場だと思います。理学療法の歴史を振り返り、疾病治療として生まれた理学療法の源流を、教育の中に根付かせたいと思ひています。



副会長
森本 榮
(医療法人社団 輝生会)

会員の皆様、再度副会長を拝命した森本です。日本国は超高齢化に伴う社会保障費の増大と、少子化に伴う人口減少による生産活動の低下が経済力の衰退を引き起こし「国難」が到来すると予測されています。理学療法士ができる国への貢献は社会保障費の削減が一番と考えます。医療では早期身体能力の向上でADLの改善を図り、早期退院に結び付ける流れを支援し医療費削減に寄与します。次いで、介護保険サービスでは適切なサービスで自立支援を推進し過剰な介護サービスの削減を目指します。介護予防も費用の掛かる住民参加型から住民主体型への推進による最小費用で最大の効果を生み出す活動に寄与します。さらに、将来を見据えると、国民のだれもが100歳まで健康で暮らせるように、小児分野では障害児だけでなく一般児童も含む学校保健への支援が必要と考えます。産業分野では事故防止、疾病予防など身体能力のスペシャリストとして健康経営への参画などが考えられます。その他にも様々な活動が創出できる時代が到来したと思ひます。私の役割として、「国策に貢献できる理学療法士」を大義に掲げ、働き方の創出を目指します。よろしくお願いいたします。



理事
田中 昌史

(公益社団法人 日本理学療法士協会)

この度、理事2期目の選任をいただき、誠にありがとうございます。これまで都道府県担当として、現場の理学療法士が抱える課題、地域住民の生活とこれを支える医療介護および理学療法提供体制のあり方をしっかり伺うことができました。2期目は事務次長(学術・学会業務全般を担当)として、会員各位にとって有益な学会運営および教育研究の充実に向け、取り組み、国民の健康生活にとって理学療法(士)が寸步不離である社会的評価を得られるよう努めてまいります。



理事
谷口 千明

(放射線第一病院)

この度は、諮問委員会「グランドデザイン検討委員会」委員およびその小委員会の「公的保険領域検討小委員会」委員長、「選挙制度検討小委員会」委員を拝命いたしました。グランドデザイン再構築(特に公的保険領域)と適正な選挙制度の検討等、置かれた立場での役目を果たせるよう、また協会事業に貢献できるよう、邁進してまいります。どうぞ、よろしくお願いいたします。



常務理事
白石 浩

(今津赤十字病院)

この度「新人研修ガイドライン作成委員会」の委員長を仰せつかりました白石と申します。理学療法士の質の向上を図るために、協会は新たな生涯学習システムの構築に取り組んでいます。特に、新卒者の臨床力低下を危惧する声をよく耳にしますが、新人職員に対する研修方法は各施設でバラツキが多いため、その指導方法やプログラムの標準化が求められています。委員会活動を通して新人理学療法士の質向上に寄与したいと考えていますので、皆さまのご支援ご協力をよろしくお願いいたします。



理事
大淵 修一

(東京都老人総合研究所)

職業キャリアも晩年を迎え、これまで沢山のご支援を頂いた理学療法士に、恩返しをしたいと思い立候補いたしました。その結果、実績に乏しいにもかかわらず理事に選んでいただくことができました。心よりお礼を申し上げます。もとより微力でお約束できるような仕事はありませんが、人口縮小社会の中で拡大し続ける理学療法士は社会的に特異で大きな可能性を秘めていると考えています。可能性を引き出す協会運営とはなにかを自問しながら運営に携わります。まずは勉強から始めます。



理事
友清 直樹

(医療法人社団涓泉会 山王リハビリ・クリニック)

この度は理事に選任いただき、誠にありがとうございます。少子高齢社会が進展し、様々な社会課題が大きくなっています。その社会課題に向き合い、理学療法士としての責務を果たすことが、私たちの使命だと思います。理事としては1年生ですが、しっかりと邁進してまいります。



理事
中川 法一

(医療法人 増原クリニック)

長年に渡り士会業務に携わっていた時、ずっと協会は仕事を押し付けてくるものだと思っていました。しかし協会業務に携わってみると士会に過剰と思えるほど気を遣いながら事業計画を考えている実態に触れました。この互いの思い込みがなくなると、協会と士会の連携は強化され、多くの面で好転すると思います。自己経験として、協会業務に携わることで士会や地域でやるべきことが明確になりました。協会はもっと積極的に情報を開示する必要があり、士会は協会が協会でしかできない役割を担っているという理解が必要です。協会が行っている役割は協会のためではなく、士会の会員のため、全国の理学療法士のためなのです。



理事
小川 克巳

(参議院議員)

1年前まで本会の副会長として務めさせていただきましたが、政界での活動に専念するため理事職を辞任いたしました。この間、国の動きと職能団体としての協会の方向性を一致させるべく努力もしてきたつもりですが、時が経つほどにその困難さを感じるが多くなり、迷った挙げ句、二足のわらじを履くことを決意しました。大事な役員の席を頂くからにはそれに見合う働きをしなければと決意を新たにしています。どうぞよろしくお願いいたします。



理事
清宮 清美

(埼玉県総合リハビリテーションセンター)

この度、令和1・2年度の新任理事として協会事業に携わらせていただきます。歳は取っていますが未熟な新人です。先、先輩理事の皆さまにご指導をいただき、成長してまいります。また、拝命した業務に積極的に取り組み、役割を果たせるよう努力いたします。皆さまご支援の程どうぞよろしくお願いいたします。



理事
藤澤 宏幸

(東北文化学園大)

理事3期目となり、引き続き日本理学療法士学会の運営に携わることになりました。各分科学会の学術活動において、さらに専門性を高められるよう支援したいと思います。また、協会にとって重要な羅針盤となるグランドデザインの検討にも参加することになりました。会員皆様の声を大切にしながら、理事会では積極的に意見を述べ、与えられた仕事に対して責任をもって臨みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



理事
松井 一人

(株式会社ほっとリハビリシステムズ)

改めて、理事に選出いただきました。多くの代議員の皆様のご支持をいただきましたことを、心から感謝いたします。今期は、職能団体としての真の力が試される重要な任期と認識しております。私自身、5期目の節目にもなるため、理学療法士の未来のために、強い理学療法士協会として前進するため、半田体制を支えられるよう取り組んでまいります。2年間、どうぞよろしくお願いいたします。



理事
佐々木 嘉光

(公益社団法人日本理学療法士協会)

令和元年6月1日に協会の事務次長(職能業務全般を担当)を拝命し、6月9日の総会で理事にご承認いただきました。この2年間の任期で、職能課としては、森本副会長の業務執行体制のもと、2040年を展望した社会保障・働き方改革を見据え、生涯現役社会に求められる理学療法士の新たな働き方を開拓しつつ、卒前・卒後教育で体系的に学ぶことができる体制を構築するため、事務局業務を学び、委員会活動等を通じて着実に実現に近づけたいと思います。



理事
高橋 仁美

(市立秋田総合病院)

業務指針・ガイドライン検討委員会の委員長、学会運営審議会の審議員、組織検討委員会の委員、協会・士会組織強化小委員会の委員を拝命いたしました。理事として2期目を迎え、患者さんが主語となる医療のため、質の高い理学療法を提供できる人材育成と環境整備の必要性をさらに強く感じているところです。微力ながら、次世代のために邁進してまいりますので、会員の皆さまのご協力、ご支援の程、どうぞよろしくお願いいたします。

臨床実習と実習指導者

理学療法士を目指す学生にとって避けて通れないのが臨床実習です。臨床実習はおおむね18週間にわたり行われ、その多くが最終学年に配置されています。指定規則改正により2020年度入学生から臨床実習が全部で20単位となります。

今回の改正で臨床実習は、見学実習、評価実習、総合臨床実習と定義され、3種類の実習が合理的な割合で実施されます。総合臨床実習は通常最終学年に行われるものであり、その割合はもっとも多くなります。また、1単位以上、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションの実習を行わなくてはなりません。

これまでの実習では施設内に実務経験3年以上の理学療法士が1人以上いればよく、学生を直接指導する理学療法士は必ずしも3年以上の経験を必要としませんでした。今回の改正では学生を指導するすべ

ての実習指導者は実務経験5年以上、かつ厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会または厚生労働省及び公益財団法人医療研修推進財団が実施する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会を受講しなくてはならず、資格を有しない理学療法士は直接学生を指導することができなくなります。実習指導者が同時に指導できる学生は原則学生2人までになります。ただし、見学実習は実習指導者の資格を有しなくても実務経験5年以上の理学療法士であれば指導でき、また実習指導者1対学生2の要件もなくなります。

現在、都道府県や養成校ごとに臨床実習指導者講習会が始まっています。講習会は2日16時間(一部3日間で行われる場合あり)のプログラムであり、後進の育成のため、ぜひとも講習会を受講してください。

教えて!田中まさし先生!

このコーナーでは、本会理事の田中まさしが全国を訪問し、会員の皆さんからいただいた様々な相談に丁寧にお答えしていきます。ご質問はJPTA NEWS 編集担当までお送りください。

田中まさし公認ゆるキャラ
まーくん



田中 まさし
Masashi Tanaka

1965年10月11日 北海道札幌市生まれ
1987年 清恵会第二医療専門学校卒業後
河内総合病院・上山病院・
札幌東徳洲会病院
1995年 北海道千歳リハビリテーション学院
(副学院長、理学療法学科長)
2010年 北翔大学大学院人間福祉学研究所
人間福祉学専攻修了(修士)

会員限定コンテンツに
アクセスしよう!

<http://www.japanpt.or.jp>



A 本年(2019年)10月より消費税を10%とすることが、6月21日の臨時閣議で決定されました。その財源は国および地方自治体に配分され、年金・医療・介護などの社会保障、少子化対策にあてられることが消費税法で決められています。

今回の増税では、幼児教育・保育の無償化(一部有償)、低年金者への現金給付、介護保険料の軽減対策、診療報酬の補填などが予定されています。少子化対策は我が国の喫緊の課題でもあり、待機児童の解消、妊婦検診を含む出産費用の自己負担解消なども盛り込んで欲しいところではあります。景気の落ち込みを危惧するところもありますが、やむを得ないところと思います。重要なことは、国民が納得できる使い方がされているかだと思います。

税金負担を考えると、消費税に加え、所得税、住民税、年金保険料、健康保険料のトータルを考えないとなりません。我が国の消費税は世界でも極めて低い方ですが、年金および健康保険料が高いことが問題です。負担を増やさないためにも、国民の健康づくりや予防、高齢者の再雇用・再就職に理学療法士が専門性を発揮することが大切であると思います。

Q 田中先生は、今年の10月に予定されている消費税率のアップについてどうお考えですか? 政府与党は、社会保障の充実のためとっており、理学療法士の方でもそう仰る方はしばしばおられます。私は、社会保障の基本的な考えは所得の再分配だと思っています。しかし、消費税は逆進性の高い税制度であり、社会保障の財源として適しているのか疑問があります。社会保障充実のための財源は、消費税増税による税収しかないのでしょうか?

新潟県 Gさん
(40代・男性)



理事
山根 一人
(アール・ケア グループ)

この度、7期目の理事の拝命をいただき、初心同様に身の引き締まる思いです。同時に、協会・士会連携強化小委員会委員長を拝命しました。都道府県理学療法士会が主体性を持ちながら、会員・地域住民へのサービス提供を本会と協働して効果的に提供できる組織体制整備に取り組む所存です。11万人からなる本会の結束力のある活動を目指して働きますので、ご支援、叱咤、応援をよろしくお願いいたします。



監事
辺土名 厚
(清泉監査法人)

公認会計士で外部監事の辺土名厚です。公益法人の会計や制度関係を専門分野としています。監事は法人運営に法令・定款違反がないか、決算書が適正に作成されているかを重点的に確認します。監事として協会が日本を代表する公益社団法人になれるよう、尽力いたします。



監事
太田 誠
(日本医科大学保健医療学部)

本会は理学療法士の質の向上、職域の維持拡大を中心とする課題として内向き・外向きの諸問題に立ち向かっています。これらの活動の積み重ねが我々理学療法士の地位向上に繋がります。そのためには、会員が一致団結し、同じ方向に力を注がなければなりません。微力ではありますが、監事という立場から本会の適切な事業運営のために尽力させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。



監事
長澤 弘
(湘南医科大学 保健医療学研究科)

理学療法士に対する国民の期待は、近年益々大きくなり、社会の中における役割が拡大しつつあります。それと同時に、理学療法士の全体としての質的向上の要望があります。本協会の果たすべき役割を認識し、各会員と国民のために協会運営を見守り、協会としての目的達成のために適切な業務遂行がなされるように尽力してまいります。

第48回定時総会(6月8日(土)・9日(日)開催)にて、2019・2020年度の本会理事および監事が承認されました。その後開催された第4回理事会にて、半田一登理事が会長として承認され、新しい役員構成も決定しました。

【2017・2018年度 日本理学療法士協会役員(敬称略)】

理事 半田 一登(会長)、内山 靖(副会長)、斉藤 秀之(副会長)、森本 榮(副会長)
網本 和、植松 光俊、松井 一人、梶村 政司、黒澤 和生、高橋 哲也、吉井 智晴、伊藤 克浩、白石 浩、大工谷 新一、高橋 仁美、田中 昌史、谷口 千明、知脇 希、中川 法一、藤澤 宏幸、山根 一人

監事 辺土名 厚、太田 誠、長澤 弘

2年間にわたり、本会運営へのご尽力をいただき、誠にありがとうございました。

異動・休会・復会・退会等の手続きについて

ご登録内容に変更が生じた場合は、日本理学療法士協会（以下、本会）ホームページ内の【マイページ】へログインし、Web申請にて各種手続きをお願いいたします。

トラブル防止のため、電話・メール・FAX による各種申請は受け付けておりません。

〈参考URL〉 <http://www.japanpt.or.jp/about/join/change-notification/01/>

＊Web環境がない場合は、本会事務局（TEL：03-6804-1421）へお問合せください。



会員数

113,758名

2019年7月5日 現在

異 動

勤務先異動・改姓・自宅住所変更等によりご登録内容に変更が生じた場合は、マイページの「【会員管理】>【異動申請】」よりお手続きください。

（注）・非常勤の方も勤務先をもつ場合は勤務先会員をご選択ください。・海外会員と登録される場合は、会費の支払い方法について確認させていただきますので、事前に本会事務局へご連絡ください。なお、帰国後は必ず都道府県士会に所属しなければなりません。・施設移転等による施設情報の変更は、施設代表者様のみご変更が可能です（異動申請は不要）。代表者様はマイページへログインの上【会員管理】→【マスク管理】→【施設情報メンテ】よりお手続きください。

休 会

休会を希望する場合は、マイページの「【会員管理】>【休会申請】」よりお手続きください。

休会中は下記の権利が停止となります。

- 各種研修会・学会等への会員価格での参加（非会員価格での参加となり、会員対象の研修会への参加はできません）
- 各種学会への無料での演題登録
- 理学療法士賠償責任保険への加入（全員加入・任意加入）
- 学術論文誌「理学療法学」ならびに会報誌「JPTA NEWS」の発送
- 選挙権、被選挙権
- 福利厚生サービス「クラブオフ」の利用 など

（注）・休会期間は4月1日から翌3月31日までです。年度途中の休会も終期は3月31日となります。但し、1月1日～3月31日までに行われた休会申請は、終期を翌年3月31日とします。・債務が発生している場合は申請を受理できません。・休会期間満了時（3月31日）までに復会/休会継続/退会いずれかの手続きが必要となります。・満了時までに手続きがない場合は、規定により退会となりますのでご注意ください。退会後に再度ご入会される場合は、新人教育プログラム単位や生涯学習ポイントはリセットされるため再履修となります。・休会継続をご希望の場合は、休会継続申請受付期間（1月1日～3月31日まで）に申請ください。・休会中に改姓や連絡先の自宅住所が変更になった場合は、マイページの「【会員管理】>【異動申請】」よりお手続きください。

復 会

休会中の会員が復会を希望する場合、マイページの「【会員管理】>【復会申請】」よりお手続きください。

（注）・当年度会費（1月1日～3月31日の間は次年度会費）納入後の承認となります。

退 会

本会および都道府県士会を退会する場合は、マイページの「【会員管理】>【退会申請】」よりお手続きください。

会員証は、速やかに破棄してください。

（注）・退会日は退会申請を行った日となります。
・退会後に再度ご入会される場合は、新人教育プログラム単位・生涯学習ポイントはリセットされるため、再履修となります。

マイページのログインID・PWの再発行について

マイページへログインできない場合は、マイページログイン画面下の「ログインできない方はこちら」より、再発行の申請をお願いします。

〈参考URL〉 <http://www.japanpt.or.jp/inquiry/faq/mypage/system20002.html> （注）お電話によるID・PWのご照会はありません。



会員割引制度について

本会では、下記の**会員割引制度**をご用意しています。

対象の方はぜひ活用ください。

シニア割引

育児休業割引

海外会員割引

割引制度の詳細は、本会ホームページにてご確認ください。

〈参考URL〉

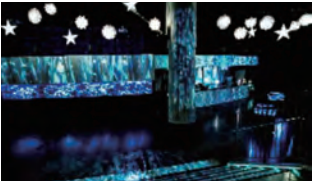
<http://www.japanpt.or.jp/about/join/change-notification/06/>



クラブオフについて

本会では、福利厚生サービスとして、**会員優待料金**で**様々なサービスが利用可能な「日本理学療法士協会 クラブオフ」**をご用意しています。

アクアパーク品川



〈特典内容〉入場料

大人（高校生以上） **2,200円 → 2,100円**

小・中学生 **1,200円 → 1,100円**

幼児（4歳以上） **700円 → 600円**

◎その他サービスの詳細はWebで検索！

理学療法士協会クラブオフ

検 索



理学療法士になろう、
と思った日のことを忘れずに

新元号「令和」を迎えたことを記念して連載スタートした本企画。
今号では、臨床、学術、士会・協会活動と幅広く活動してこられた
神奈川県理学療法士会監事の秋田裕先生に、理学療法士を志して
50年の節目を迎えられてのメッセージをいただきました。

生涯
現役



あきた ゆたか
秋田 裕
専門理学療法士
（生活環境支援理学療法）
日本理学療法士学会動物に対する
理学療法部門代表運営幹事
日本身体障害者補助犬学会理事長
神奈川県理学療法士会監事
横浜市リハビリテーション事業団評議員

私が理学療法士になろうと思ったのは今からちょうど50年前のことだった。高校を卒業して進路を決めかねていた頃、友人が進学した大学祭で「リハビリテーション」に関する展示があった。しばらくして、ある予備校が配布した東大・京大等々の有名大学から始まる合格者名簿の最後に隠れるようにあった、リハビリテーションの名前を冠した専門学校が目に入った。

当時の社会は70年安保闘争、沖縄返還運動、ベトナム反戦運動、学生運動が高まりを見せていた時代。ベストセラーとなった『されどわれらが日々』の登場人物節子が、内定していた就職先や恋人を捨てて東北の田舎の英語教師に赴任するくだりに触発されたのか、大学進学をやめて理学療法士になろうと決意した。専門学校に入学した翌年、4年制教育を求める紛争が始まったが、リハ草創期の著名な先生方、個性あふれる先輩や級友に囲まれ、熱いリハ魂が形成されたのはこの清瀬での4年間である。私の理学療法士としての強みは、神奈川県リハセンター・横浜リハセンターでリハの本流に身を置きつつ、そこから徐々に枝分かれする流れに分け入ることができたことであろうか。

県士会・協会活動（学会・研修会の企画運営、生涯

学習・理学療法週間推進、国際部での研修生受け入れ等々）、リハ工学協会車椅子SIGから支援工学理学療法学会、チエアスキーの普及・国際交流、パラリンピック、iBOTプロジェクト（膨大なマニュアル翻訳と指導ライセンス取得）、介助犬認定審査・補助犬学会・動物に対する理学療法部門運営。どれも未知の仕事が多く困難はいくつもあったが、やりがいのある楽しい仕事をさせて頂いた。

数年前ある大学の入学式で祝辞を述べる機会があった。映画「風に立つライオン」を引き合いにシユバイツァーの伝記に感銘を受けて医者になった主人公のように、皆さんもおそらく、なにか人のためになる仕事をしたい、病氣やけがで苦しんでいる人の助けになりたい、そんな気持ちがあったのではないかと。仕事で困難にぶつかったとき、心が折れそうになったとき、皆さんが理学療法士になろうと思った日のことを思い出してほしい。そして大きな声で自分自身に『ガンバレ』と叫んでみなさい。そんなお話をした。

70歳になった現在も、いくつかの大学・専門学校で講義をするほか、人工呼吸器を装着した寝たがりの重度身体障害者のグループホームや医療的ケアが必要な重症心身障害児の一時預かりなどの場で「いのち」を全うするお手伝いを続けている。

Yutaka Akita

1949年東京都杉並区の生まれ。1973年国立療養所東京病院附属リハビリテーション学院卒業後、京都と神奈川で臨床経験を重ねる。「チエアスキー」の開発に関わり障害者スキーの普及と競技力向上に寄与。介助犬の認定審査に関わり上海万博では補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）をユーザーとともに紹介した。横浜リハセンターでは企業・大学で開発を進める福祉用具について臨床の立場から助言と商品開発支援に関わる。また2輪で立ち上がり階段昇降も可能な画期的な移動機器「iBOT」の日本における臨床評価プロジェクトに参加。2009年横浜リハセンターを定年退職。

本コーナー「生涯現役」では、生涯現役で活躍する先達から会員の皆さんへメッセージをいただきます。
お問合せ先：JPTA NEWS担当 news@japanpt.or.jp

会員の皆様へ重要なお知らせ

2019年4月から マイページ(会員限定コンテンツ) へのアクセス方法が 変わりました。

※一部、「会員の方へ」に掲載されていた研修会情報行政
審議会情報は「協会について」に移動しています。



リガクラボ 公開!

毎日に笑顔をプラスするWEBメディア

理学療法の日である7月17日に一般向けWEBサイトを公開
しました。著名人インタビューや健康・医療・ライフスタイル
など暮らしに役立つ情報を提供していく予定です。



今後の更新を
お楽しみに!

▶ rigakulab.jp



公益社団法人

日本理学療法士協会

Japanese Physical Therapy Association

HPへアクセス

